⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案

【技術提案①】

・配管、配線及び器具取り付け工事の電気設備工事の施工品質及び保守管理について

（着目点）

本工事は、中学校の電気設備を整備するものであり、本施設に必要不可欠な電気設備は、生徒及び教師が利用する上で感電防止等の安全性について高い施工品質が求められるため、本工事においては、配管、配線及び機器設置等の施工品質の向上が重要である。また、屋内電気設備の性能を維持するためには適切な保守管理も求められる。

このような観点から、①有資格技術者等の活用と役割　②施工品質向上のための施工方法　③施工品質の管理体制　④施工確認方法　⑤保守管理のための工夫について着目し、①～⑤の項目毎に１提案を求めるものである。

（設計方針、建物躯体に大きく影響を及ぼす提案は認めない。）

【技術提案②】

・建物廃棄物（梱包材、廃材、仮設材等）の発生量低減及び資機材等車両搬入における配慮について

（着目点）

本工事は、照明設備、動力設備及び受変電設備等の大量の資材・機器を使用するため、工事により発生する建設廃材（梱包材、廃材、仮設材等）の低減が社会的要請として求められるところである。また、本工事場所は、多数の工事が輻輳するエリアにあり、工事場所周辺に十分な仮設ヤード等を確保することが困難なため、資機材等搬入車両の運行管理が重要である。

このような観点から、①搬入資機材の梱包材及び施工における廃材、仮設材等（以下「梱包材等」という。）の発生量低減　②リサイクル化　③搬入車両の運行管理　④車両台数の縮減　⑤問題発生時の対応について着目し、①～⑤の項目毎に１提案を求めるものである。

イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）

ウ　施工体制

⑵　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」、「工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、⑶によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

⑺　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

⑴　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。

イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑶　総合評価の方法

ア　標準点　要求要件を満たしている者に標準点を100点与える。

イ　加算点　算出方法は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、⑴ア及びイの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。

なお、技術提案加算点の最高点数は40点とする。

ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は⑴ウの項目について最高30点の評価点を与える。ただし、事前調査により、施工体制が十分に確保されない場合又は契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合若しくは品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。また、施工体制評価点の低いものに対しては、企業による技術提案に係る評価点数に相当する加算点を減ずる場合がある。

エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」とイによって得られる「加算点」及びウによって得られる「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

オ　⑴アの評価項目（企業による技術提案）を行わない者にあっては、⑴イの評価項目の評価内容に応じた加算点を算出し与える。

⑷　⑴の評価項目の詳細は入札説明書による。

⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233　ＦＡＸ082―222―3027

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等

ア　交付期間　平成26年７月25日から同年９月30日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時までとする。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。

http://www.mod-eboc.go.jp

ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。

文書類：ＰＤＦ（Acrobat形式）

図面類：ＰＤＦ（Acrobat形式）

数量表等：Excel（97―2003形式）

申請書類：Word（97―2003形式）又は一太郎（2008形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ―Ｒ（未使用のもの）及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（書留分・日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。

また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。

(http://www.mod.go.jp/epco/dfaa/news/kensetsu/zugadata-douijikou.pdf)

⑶　申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成26年７月25日から同年８月15日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時（金曜日は午後６時）まで。最終日は正午までとする。ただし、紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時（正午から午後１時までの間を除く。）まで。最終日は正午までとする。

イ　提出場所　紙入札方式による場合は、⑴に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

⑷　入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　電子入札システムによる入札の場合は、平成26年９月24日から同年９月26日までの毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、最終日は正午まで。紙入札方式による場合は、平成26年９月26日午前９時から正午まで。郵送等による入札の場合は、平成26年９月26日正午必着。